

富士山登山道(富士宮口)

ドライブから本格登山まで
雄大な自然景観に囲まれた 日本一の頂へ続く道



① 登山やトレッキングを楽しむ人々でにぎわう場



② これからも守っていききたい豊かな自然

所在地	富士宮市山宮、粟倉 他
面積	約3,250ha
施設	富士宮口登山道、表富士周遊道路(富士山スカイライン)、富士山自然休養林ハイキングコース、山小屋、富士山衛生センター 他
アクセス	六合目～山頂:7月10日～9月10日(開山期間のみ) 旧料金所～五合目:4月下旬～11月上旬(開山期間中はマイカー規制あり) 富士宮駅・新富士駅～五合目:開山期間中は富士登山バス運行

地形

約1万年前頃から現在の富士山(新富士火山)の活動が始まったと言われ、溶岩が幾層も重なり現在に近い形となった。成層火山特有の美しい稜線が特徴である。

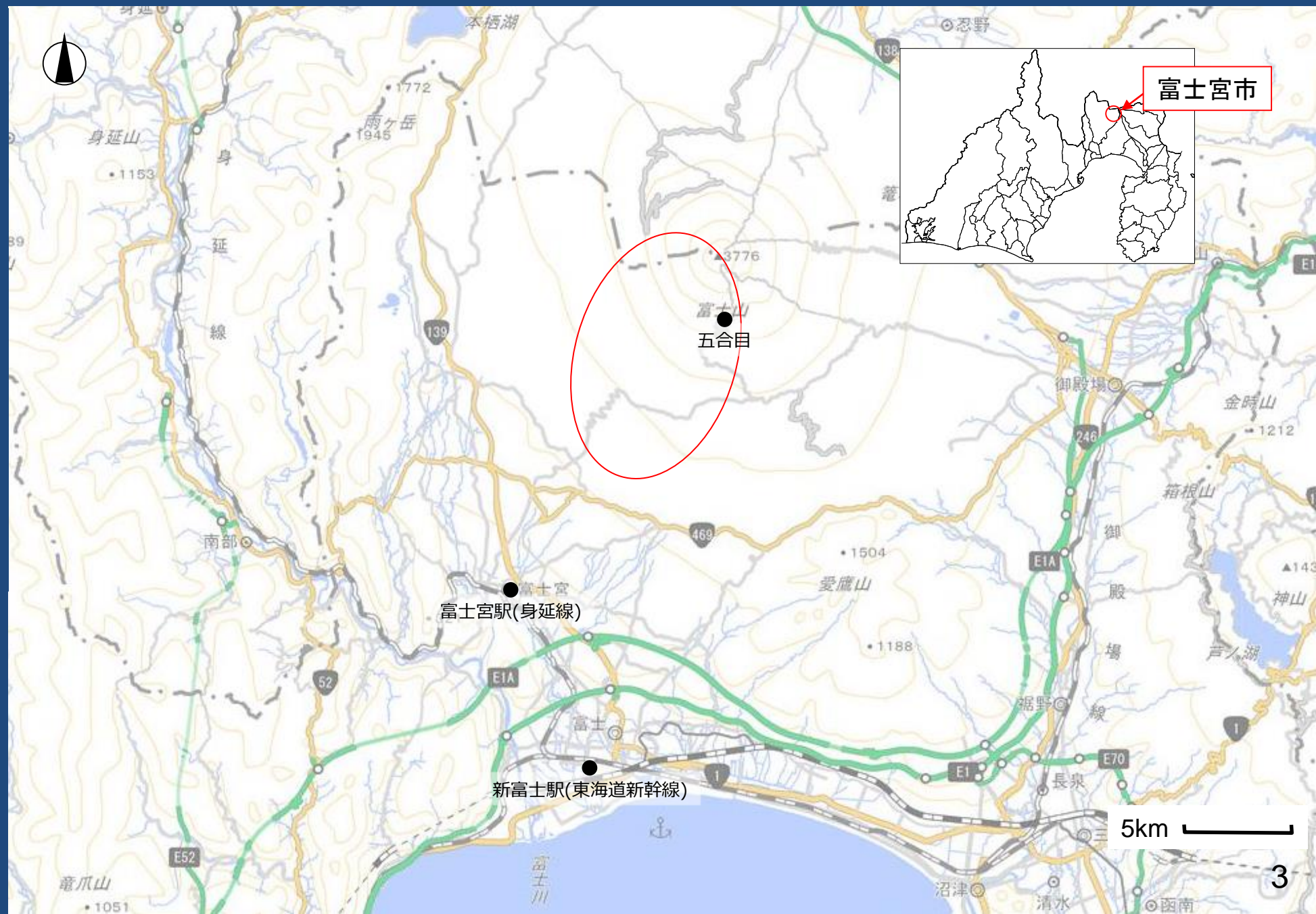
歴史

噴火活動が沈静化した平安時代末期から、修験者たちによる修行としての登山が行われた。室町・江戸時代には浅間大社・村山浅間神社を拠点として道者(登山者)が数多く訪れたが、明治時代になると村山を通らない新たな登山道が開通した。その後、自動車道の整備・延長を経て今に至る。

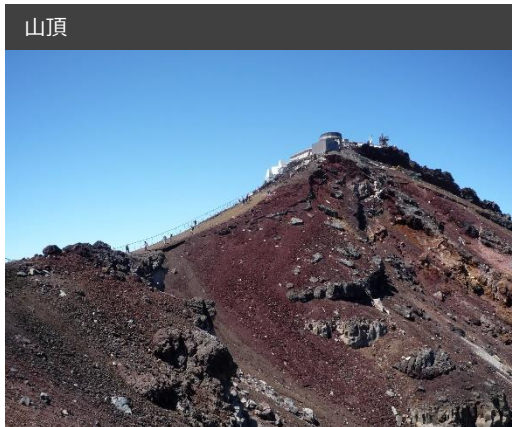
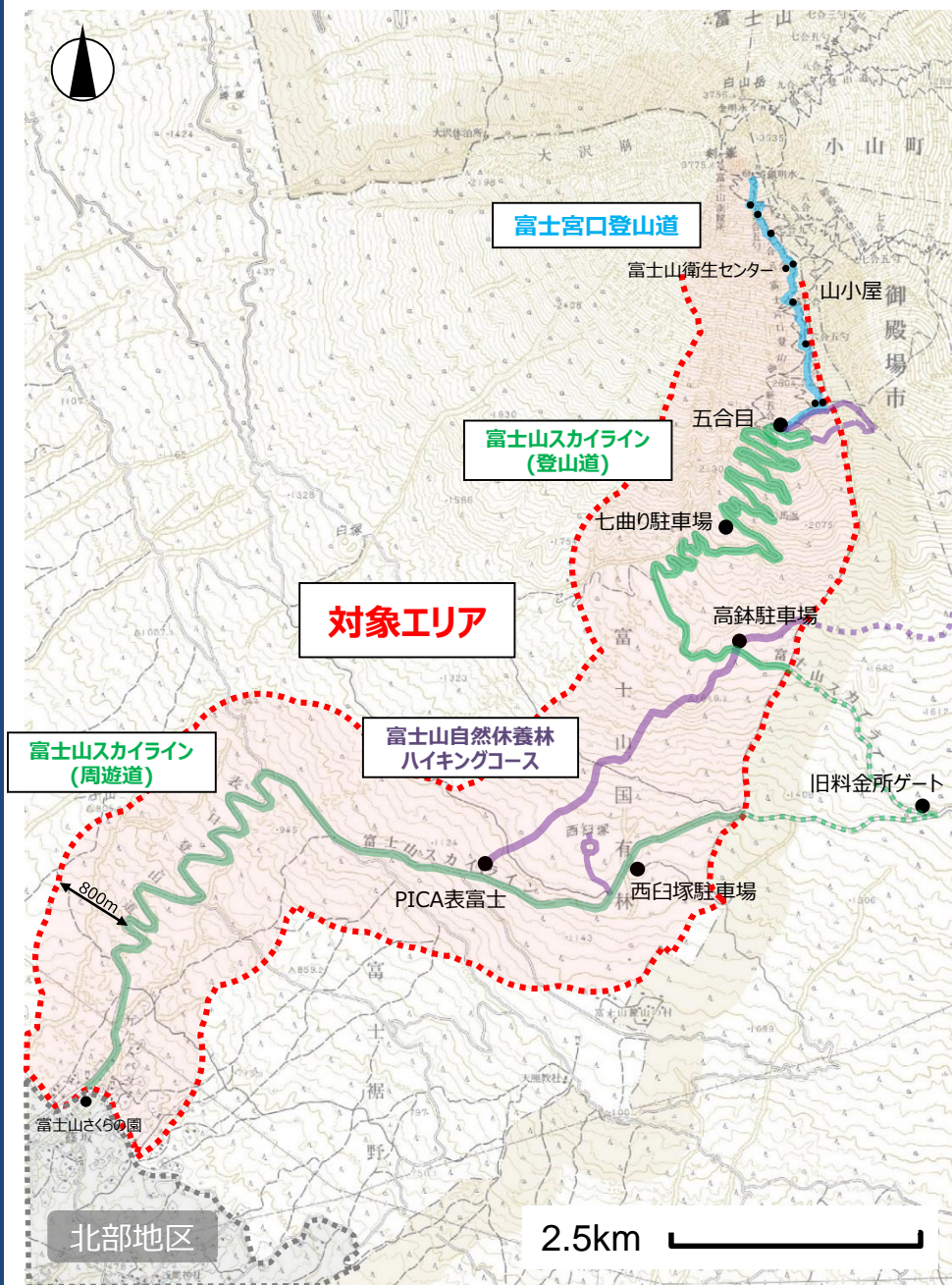
観光

毎年7月10日から9月10日までの開山期間中は、約6万人の登山客や観光客でにぎわう。富士宮口五合目は標高が2,400mあり、山頂までのルートが最も短いため、初心者でも挑戦できるルートとして人気がある。また、春から秋にかけては、西臼塚や宝永火口等、富士山中腹を巡るトレッキングコースも楽しめる。

2. 対象エリアの位置図



2. エリア図



① 登山やトレッキングを楽しむ人々でにぎわう場

(1) 自然



火山活動が生み出した植物の景観

富士山の裾野には原生林が広がり、「人と自然がふれあう森」として国から指定された「富士山自然休養林」があり、静岡県内の4市1町にまたがって13のハイキングコースが設けられています。富士山スカイライン沿道にはヒノキなど針葉樹の人工林や、ブナ、カエデなど落葉広葉樹の自然林が見られ、森の中のドライブが楽しめます。宝永火口では、噴火によって壊滅した植物の300年間の遷移を確認できます。火山荒原→苔の付着した溶岩→草花の群落→パッチ（※局所的集団。つぎはぎ的な集まり）の発達→パッチ中心部へ樹木の侵入→侵入したカラマツやヤナギの成長→カラマツの一本立ち→林立して森林化、という状況が観察できる貴重な場所です。森林限界である標高2,500m以上は寒冷で植物はほとんど分布がなく、迫力ある山肌や山頂を間近に望むことができます。

素晴らしい自然が楽しめる富士山自然休養林ですが、崩落や樹木の伐採等の理由で立入禁止になっている箇所があるため、現在は安心して利用できない部分があります。今後は修繕を実施し環境を整え、更にこの魅力あるコースを周知していくことで、利用促進が期待できます。

(2) 観光施設



観光客や登山者を迎える施設

標高2,400mの富士宮口五合目は自家用車で行ける日本最高地点としても知られ、7月の開山前及び9月の閉山後の期間には、マイカーでドライブを楽しむ観光客が訪れます。五合目の旧レストハウスはトイレや飲食、物販の機能を有し、ドライブ等の短時間の利用者を迎えていました。また、開山期間中には、登山者が安全に登山するため、五合目で気圧に体を慣らす際に休憩できる広場等として、広く利用されていました。

しかし、令和3年3月の火災によりレストハウスの機能が失われ、令和3年度の開山期間は、市及び県が仮設トイレ及びプレハブ休憩所を設置して対応しましたが、以前の機能を十分に果たしているとは言えない状況にあります。美しい富士山を安全安心に体験できるよう、景観に配慮した来訪者施設の整備が必要です。その他、八合目の富士山衛生センターや各合の山小屋等も、今後修繕等実施について検討が必要になる場合があるため、日頃からの連携が重要です。

〈景観形成の主な課題〉

- ・富士山自然休養林ハイキングコースの修繕や情報発信の不足
- ・レストハウスに代わる新たな来訪者施設の整備が必要

②これからも守っていききたい豊かな自然

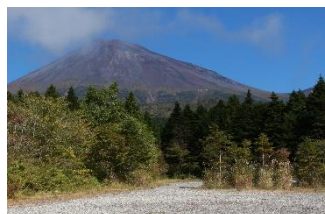
(1) 自然



富士山に息づく動植物の保護

富士山にはフジハタザオやフジアザミ等の固有種が存在し、多数の動植物が生息しています。生物多様性が守られている貴重な自然を将来にわたって保全していくことが大切です。また、ガイドツアー等に参加し、歩きながらガイドの方から自然についてのレクチャーを受けることで、改めて価値に気付くこともあります。保全することと価値を伝えることの両方が重要です。

(2) 眺望



視点場からの富士山眺望

本エリア内には、富士宮口五合目及び西臼塚駐車場の2か所に『富士宮市景観計画』に定める富士宮市富士山眺望点があります。西臼塚駐車場には眺望を楽しむためのベンチ等が設置されており、今後も樹木が生長し景観を阻害する場合には眺望保全のための景観伐採が必要になります。五合目に関しては、来訪者施設の整備が予定されており、その際は富士山眺望についても配慮が求められます。

また、富士山スカイライン沿道の景観に調和していないガードレールや老朽化した広告物等が散見されるため、美しい自然を楽しめるよう、修繕や撤去等の対応が必要です。

(3) 市民活動



市民参加、官民協働の活動

富士山では、開山期間のごみ問題がたびたび顕在化しています。富士宮口登山道では、富士山をいつまでも美しくする会主催の「富士山一斉清掃」やボランティア参加型の「富士山クリーン月間」、高校生による富士山清掃が毎年実施されています。こうした市民活動と連携し、今後も継続していくことが重要です。同時に、自分のごみは自分で持ち帰る等、マナー向上キャンペーンや情報発信も更に強化していく必要があります。

〈景観形成の主な課題〉

- ・富士山スカイライン沿道の景観に調和していないガードレールや老朽化した広告物等、景観を阻害する工作物は修繕や撤去を行う
- ・ごみ問題及び登山者のマナー向上

ドライブから本格登山まで 雄大な自然景観に囲まれた 日本一の頂へ続く道

地域住民の視点

- ・五合目の観光拠点としての活用
- ・ゆったり時間を過ごせる場づくり
- ・富士山の環境を守りながら活用していく
- ・ごみ問題への継続的な取組が必要
- ・地域住民と行政が協働で景観づくりに取り組んでいく

有識者の視点

- ・富士山の環境保全が最重要
- ・景観を阻害する人工物は取り除く
- ・ドライブ等の観光客と本格的な登山客の需要に応じて楽しめると良い
- ・法規制(文化財保護法・自然公園法)の周知の徹底
- ・安全登山のための意識啓発

目標 1

登山やトレッキングを
楽しむ人々で
にぎわう景観づくり



景観づくり方針

- ①富士山の景観を楽しめる場づくり
- ②ゆっくりと安全に楽しめる憩いの場づくり

目標 2

豊かな自然を守り
眺めていたくなる
景観づくり



景観づくり方針

- ①美しい自然をより印象的に見せる場づくり

目標1 登山やトレッキングを楽しむ人々でにぎわう景観づくり

方針1-① 富士山の景観を楽しめる場づくり

	取組み	実施主体
短期	①老朽化した広告物や工作物の修繕や除却 ②富士山一斉清掃等の清掃活動 ③開山期間中における山小屋周辺のごみ問題対策 ④富士山自然休養林ハイキングコースの維持管理、崩落した遊歩道の修繕 【維持管理及び修繕においては景観に配慮し自然になじむものとする】 ⑤植物・石・土・砂の採取の禁止	<ul style="list-style-type: none"> ●国、県、市、事業者 ●国、県、市、事業者 ●県、市、事業者 ●協議会 ●国、県、市、事業者、利用者
中・長期	⑥山小屋の適切な維持管理 ⑦富士山自然休養林ハイキングコースに関する事業者との連携及び情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者 ●県、市、協議会、事業者

目標1 登山やトレッキングを楽しむ人々でにぎわう景観づくり

方針1-② ゆっくりと安全に楽しめる憩いの場づくり

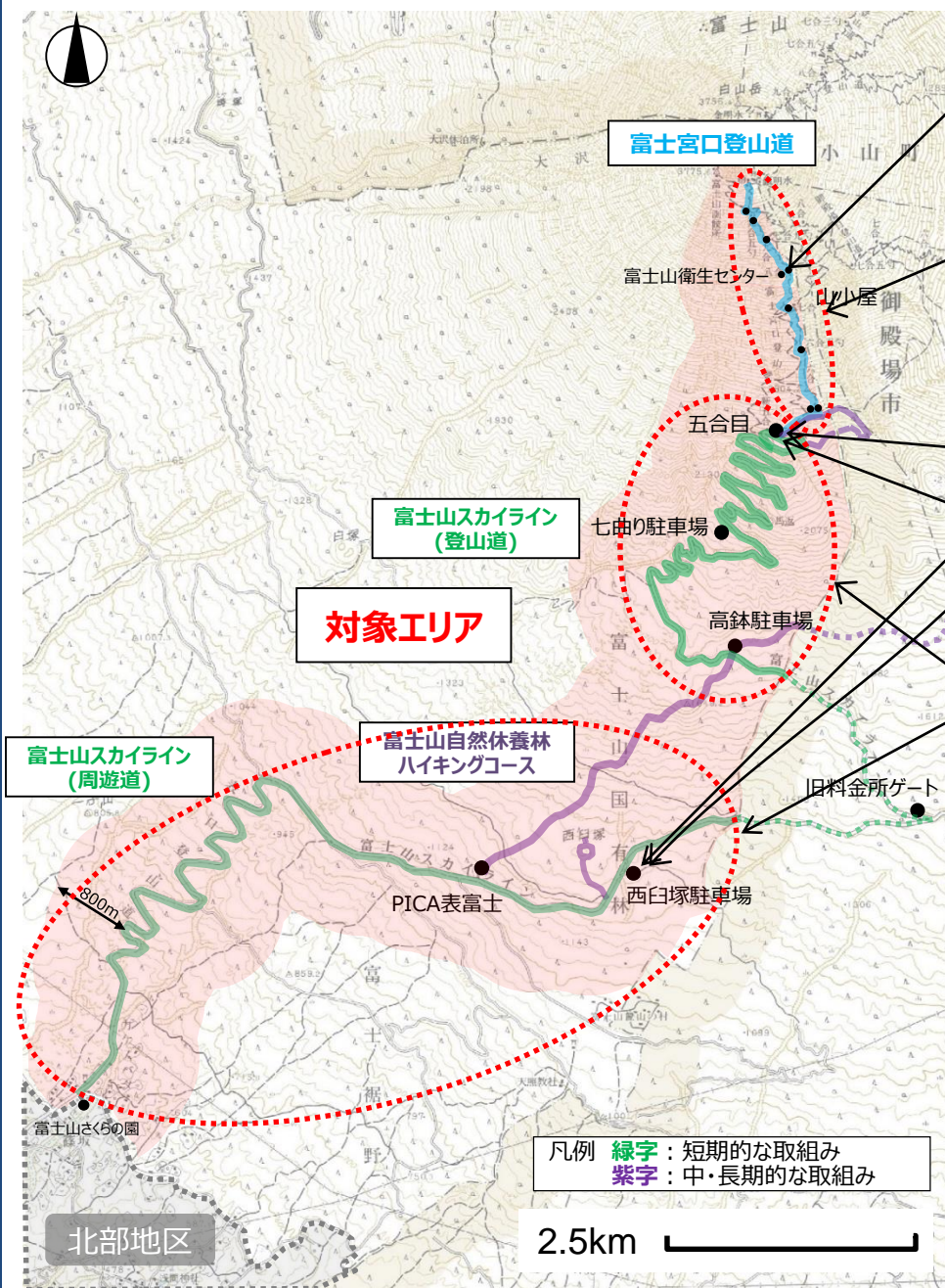
	取組み	実施主体
短期	⑧歩行者が自然を楽しみながら安全に通行できる歩行空間や観光客を迎える休憩エリア等の整備（五合目） 【周囲の環境と調和し、誘目性を弱めたデザインとする。】	●県、市
	⑨景観に配慮した来訪者施設の整備 【周囲の環境と調和したデザインとする。】	●県
	⑩観光客が安心して使える清潔なトイレの維持・管理	●国、県、市
	⑪ヘルメット等、安全のための設備配置	●市、事業者
	⑫眺望点や視点場周辺における草刈り等の維持・管理	●県、市
中・長期	⑬軽装登山や冬季閉鎖中の登山者の遭難事故防止のための啓発	●国、県、市
	⑭同一機能の標識が複数存在している場所は標識類の整理 【複数の点在する案内看板等がある場合は、集約化を検討する。】	●国、県、市、協議会
	⑮自然保護に関する法規制の周知	●国、県、市
	⑯安心して利用でき景観にも配慮された富士山衛生センターの整備	●県、市
	⑰駐車場の整備及び維持管理（西臼塚、高鉢、七曲り駐車場）	●県
	⑱サイクリストのための整備（富士山スカイライン、駐車場）	●県

目標2 豊かな自然を守り眺めていたくなる景観づくり

方針2-① 美しい自然をより印象的に見せる場づくり

	取組み	実施主体
短期	①9 景観法に基づく届出による五合目からの眺望の保全 ②0 五合目へ富士宮市富士山眺望点標識設置 【標識を設置する場合は、設置場所・大きさ・高さ・方向・角度・色彩等に注意し、周囲の景観になじむようにする。】 ②1 景観に調和していない既設ガードレールの色彩配慮（富士山スカイライン） 【防護柵等を設置する場合は、景観配慮色を採用する。】	●市 ●市 ●国、県、市、事業者
中・長期	②2 景観配慮型ガードパイプへの変更 ②3 富士山眺望を妨げる樹木の調査 ②4 火山景観及び生物多様性の保全 ②5 景観に配慮した森林整備 ②6 西臼塚駐車場からの富士山眺望の保全	●県 ●市 ●国、県、市、事業者 ●国、県、市、事業者 ●県、市

7. 景観施策(案)のイメージ図



⑩安心して利用でき景観にも配慮された富士山衛生センターの整備

- ②富士山一斉清掃等の清掃活動
- ③開山期間中における山小屋周辺のごみ問題対策
- ⑥山小屋の適切な維持管理
- ⑪ヘルメット等、安全のための設備配置

- ⑧歩行空間や休憩エリア等の整備
- ⑨景観に配慮した来訪者施設の整備
- ⑩観光客が安心して使える清潔なトイレの維持・管理
- ⑲景観法に基づく届出による五合目からの眺望の保全
- ⑳五合目へ富士宮市富士山眺望点標識設置

⑫眺望点や視点場周辺における草刈り等の維持・管理

⑳西白塚駐車場からの富士山眺望の保全

- ㉑景観に調和していない既設ガードレールの色彩配慮
- ㉒景観配慮型ガードパイプへの変更
- ㉓富士山眺望を妨げる樹木の調査

全体

- ①老朽化した広告物や工作物の修繕や除却
- ⑤植物・石・土・砂の採取の禁止
- ⑬登山者の遭難事故防止のための啓発
- ⑭同一機能の標識が複数存在している場所は標識類の整理
- ⑮自然保護に関する法規制の周知
- ㉔火山景観及び生物多様性の保全
- ㉕景観に配慮した森林整備

富士山自然休養林

- ④ハイキングコースの維持管理、崩落した遊歩道の修繕
- ⑦ハイキングコースに関する事業者との連携及び情報発信

駐車場等

- ⑰駐車場の整備及び維持管理（西白塚、高鉢、七曲り駐車場）
- ⑱サイクリストのための整備（富士山スカイライン、各駐車場）